

安全で安心な地域づくりの推進

安全に安心して暮らせることは、道民すべての願いであり、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現は、道民生活や社会生活の基盤となるものです。

このため、道民一人ひとりがしっかりと防犯意識を持ち、行政機関、事業者と連携しながら、犯罪防止のための自主的な活動に取り組むとともに、地域の生活環境を犯罪が発生しにくいものと改善していくことが重要です。

このリーフレットでは、行政、事業者、道民が連携して、犯罪のない安全で安心な地域づくりを実現するために策定した、「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策」の概要について紹介します。

基本方針

- 「自らの安全は自らが創造していく」自主防犯意識の醸成を図る
- 道民、事業者、行政等の連携強化を図り、「自助、互助、共助」の気運を高揚させる
- 人や地域等の絆を強め、コミュニティの力を高めるとともに、規範意識の向上を図り、犯罪のない地域づくりを目指す

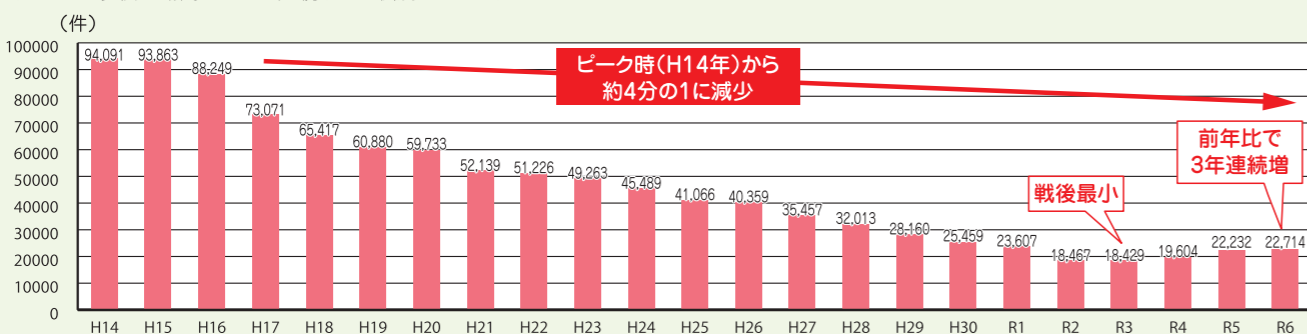
安全で安心な地域づくりスローガン 道民が共通認識を持ち、一体となった取組を推進するためのスローガンを定め、安全で安心な地域づくりの実現を目指します。

「みんなで築こう、安全で安心な大地」

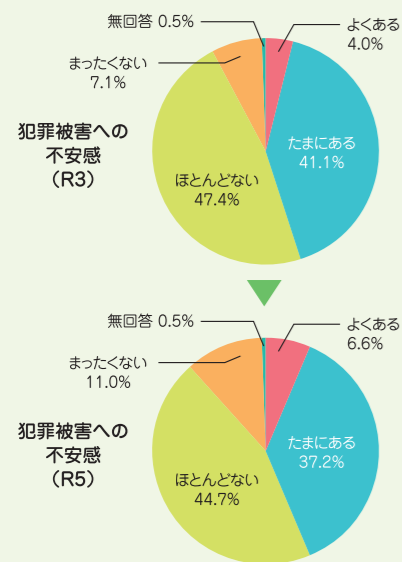
北海道の犯罪情勢 刑法犯認知状況

令和6年の道内の刑法犯認知件数は2万2,714件と、令和3年に戦後最少を迎えたものの、それ以降、3年連続で前年比増加となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である令和元年の水準に近づいています。

特殊詐欺の認知件数や被害額が増加したほか、SNSを使用した非対面型の投資・ロマンス詐欺の被害が急増していることに加え、子どもや女性を対象とする犯罪が依然として後を絶たない状況です。また、SNSで犯罪の実行者を募集する、いわゆる闇バイトと見られる強盗や特殊詐欺事件が発生するなど、今後の動向について注視すべき状況にあります。

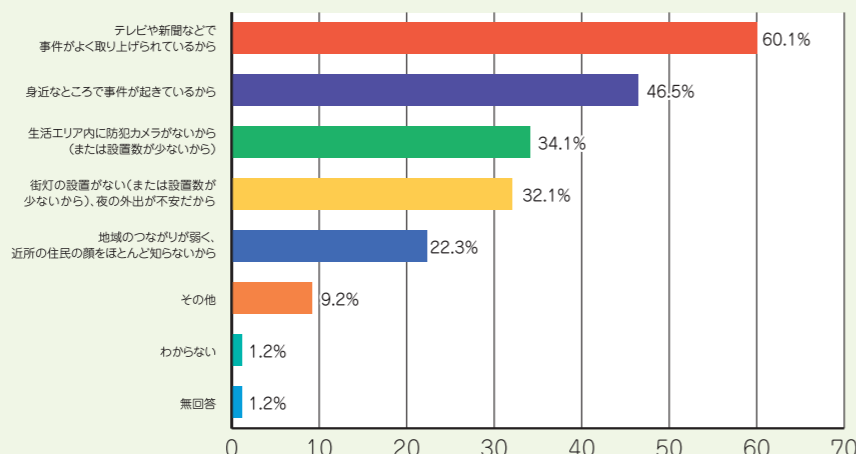


犯罪に対する道民の意識



犯罪被害に不安を感じる要因 (R5)

犯罪被害に不安を感じる要因として、「テレビや新聞などで事件がよく取り上げられるから」と回答した人の割合が最も高く60.1%で、前回(令和3年度)調査と同水準となりました。



犯罪の起きにくい社会づくり

1 「安全・安心どさんご運動」の普及促進

平成20年に全道推進会議で採択された「安全・安心どさんご運動」は、「あいさつ・みまもり・たすけあい運動」、「子どもの安全を見守る運動」が重点取組となっており、運動開始から18年目を迎えました。

道内各地で、事業所に貼られたポスターや車両に貼られたステッカー等を見かける機会が多くなり、安全・安心の輪が着実に広がりを見せています。

より多くの道民の方々が「安全・安心どさんご運動」に参加していただけるよう、引き続き普及促進に努めます。

● 「安全・安心どさんご運動」の重点取組

● あいさつ・みまもり・たすけあい運動

いつでも、どこでも、誰にでもできる「あいさつ・みまもり・たすけあい」を通じ、人や地域、社会の絆を強め、希薄化しているコミュニティ機能の向上を図り、犯罪のない地域の実現を目指します。

● 子どもの安全を見守る運動

子どもを見守り、子どもの安全に対する大人の注意喚起を促すとともに、子どもが危険な状況にある場面を見かけた際は子どもを保護し、警察に通報するなどして、子どもの安全を守ります。



ポスター



ステッカー

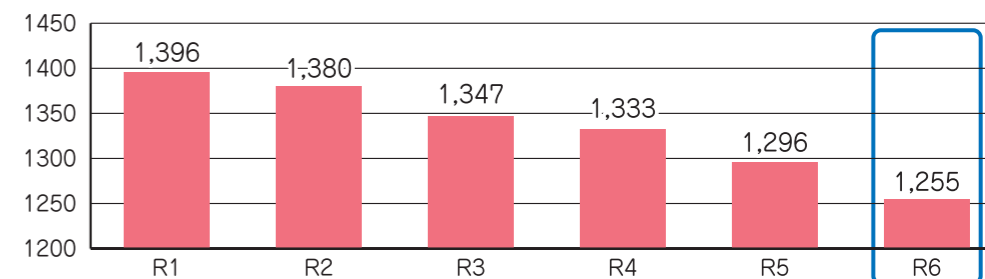
2 防犯ボランティア活動の活性化

(1) 既存団体の更なる活動活性化と現役世代の参加促進

令和6年末における防犯ボランティア団体数は1,255団体で年々減少しています。

参加者不足や構成員の固定化、高齢化に伴う団体の統廃合等が主な原因となっており、団体が活動を継続、活性化しやすいように環境を整備することや、参加意欲のある現役世代などの新たな担い手の育成を図ることが重要です。

● 防犯ボランティア団体数の推移



● 防犯ボランティアの立ち上げから活動までの流れ

- ① 防犯活動を積極的に推進する有志を募り、防犯ボランティアグループを立ち上げましょう。
- ② メンバーが集まったら、活動を効果的に推進するため、リーダーやサブリーダーを決めましょう。
- ③ 防犯ボランティアグループの名称や目的、役員構成などグループの決まりごとを取りまとめた規約(会則、要綱など)をつくりましょう。
- ④ 地域の現状や課題について情報交換を行い、みんなで地域を歩いて点検してみましょう。
- ⑤ 点検により明確になった地域の防犯上の課題(場所・もの・状況・意識等)に対し、どこでどのような活動をするか決めましょう。



← 防犯ボランティア活動ハンドブック
(北海道警察作成)

(2) 学生ボランティアの育成

安全で安心な地域づくりの新たな担い手の育成を図るため、学生を始めとした若い世代のボランティア団体等に対し、大学や企業等と連携しながら必要な支援を行い、ボランティア活動への参加促進と活動に取り組みやすい環境の整備を図ります。

● Jumpers(北海道警察学生ボランティア)の設立

次世代を担う学生ボランティアの確保と活動の活性化を図るため、これまで道警察が所管していた複数のボランティア組織を統合し、個々に行われていた活動や登録手続等を集約してボランティア活動を支援しています。

活動は、防犯ボランティア、少年警察ボランティア、サイバー防犯ボランティアを行っています。